



松戸市こども発達相談窓口 「みらいのとびら」を開設します

近年、お子さんの成長や発達に不安を抱える保護者が増えています。その一方で、「発達・発育に関する悩みを相談する場が少ない」「相談の敷居が高く、予約してから相談まで長い時間がかかる」といった声がございました。このような状況を受け、お子さんの発達に関する悩みを気軽に相談できる、松戸市こども発達相談窓口「みらいのとびら」を令和7年5月1日（木）に開設いたします。

- **名 称** 松戸市こども発達相談窓口「みらいのとびら」
- **相談開始日** 令和7年5月1日（木）
- **相談日時** 松戸市役所開庁日の午前10時から午後4時まで
- **相談場所** 松戸市役所新館9階 子ども政策課発達支援担当室内
- **実施体制** 心理士1名、保育士1名の2名体制
- **対 象** 市内在住のおおむね18歳までのお子さんとその保護者
- **想定される主な相談の事例**
「落ち着きがなく、じっとしているのが苦手」「目を合わせようとしない」
「予定の変更や突然の出来事に混乱し、パニックになる」など
- **相談方法**
発達支援担当室に、電話またはメールにてお問い合わせください。
電話番号：047-366-5181
メールアドレス：mchattatsu@city.matsudo.chiba.jp
※予約に空きがある場合のみ、直接来庁での相談受付も可能

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市 子ども部 子ども政策課 発達支援担当室

☎047-366-5181 FAX047-365-1009

✉ mchattatsu@city.matsudo.chiba.jp